

第一日 平成二十三年七月十五日

開会 午前十時〇八分

【開会前に、町長からの、原子力保安院のストレステストの報告の市町村長会議欠席についての報告と陳謝及びそれに対する横山哲英議員、工藤健一議員及び平田博幸議員からの質疑あり】

○議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員数は、十三名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十三年第一回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五條の規定により会議録署名者は、

七番 相馬 勝治 君

八番 平田 博幸 君

九番 工藤 健一 君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

横山議会運営委員長。

[議会運営委員長 横山憲一君 登壇]

○ 議会運営委員長（横山憲一君）

おはようございます。

ただ今から、議会運営委員会で審議いたしました結果を報告申し上げます。

去る七月十三日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条の二第四項第一号の所管事務調査をするため、議会運営委員会を開催し平成二十三年第一回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を充分尊重のうえ、慎重に審議をいたしましたところ、会期日程は本日一日とし会期日程については、お手元に配布しておりますとおり、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・藤崎町農業委員会委員の推薦の件・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会、以上のように、議会運営委員会で決定いたしましたことを報告申し上げます。

以上でございませう。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、会期は本日一日としお手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおり決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

○議長（野呂日出男君）

日程第四、藤崎町農業委員会委員の推薦の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第十二条第一項第二号に規定する議会が推薦する藤崎町農業委員会委員を四名とし、佐藤真理子氏、佐藤夕記子氏、横山英樹氏、佐藤秀子氏、以上の方を指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会が推薦する藤崎町農業委員会委員を四名とし、佐藤真理子氏、佐藤夕記子氏、横山英樹氏、佐藤秀子氏、以上の方を推薦することに決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第五、議案第四十一号及び議案第四十二号を一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

小田桐町長。

[町長 小田桐智高君 登壇]

○町長（小田桐智高君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

議場がだいぶ蒸しておりますので、上着並びにネクタイ等を外して結構でご

ざいます。

日程第六、議案第四十一号、工事の請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

この件に関しましては、六月の定例会で否決になったということで、私も反対討論をした一人であります。この間約一ヶ月ということで、あの日以来、審査会の方では会議を開いて、議員の理解を求めるとき、といたしますか、そのへんのところ、会議等を開いたものなんですか。お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

浅利副町長。

○副町長（浅利一君）

指名審査会では会議は開きませんでした。個々に各委員と話を聞きながらその五人の意見を聞いて、総合的に町長に進言いたしました。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

議運でもちょっとお聞きしたんですけれども、副町長の方では個々にとっております。私は、審査会で審査して十社を選定してそれをあげたと。そのことに関して議会では否決になったよと。やっぱりそれは審査会をまた開いてですね、何で否決になったのかと。やっぱりそういうのが大事じゃないんですか。どうなんでしょう。ただ個々の意見ばかり聞いて。審査会という会議をする所があるんですよ。何でそれを開かなかったんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

副町長。

○ 副町長（浅利一君）

審査会は六月の定例会の前に慎重審議いたしました。十社の業績等を詳しく事務局から聞いた結果、そういうようなことがございますので、審査会を開く必要がないと。あえて開いたとしても同じ意見だろうと判断いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

相馬君。

○ 七番（相馬勝治君）

意見は意見としてですね、やっぱり議会へかけて議決が必要な物件なんですよこれ。現実問題否決になったでしょう。やっぱりそれは、厳粛に受け止めて、会議を開いて、何が悪かったのか、それとも全協でも開いて、やっぱり説明なりをするのがすじなんじゃないんですか。あれから一ヶ月たってるんですよ。誰も子ども達のために反対する人はいないんですよ。そうでないですか。将来の子どもたちのために、早くすばらしい学校、グラウンドを、それを建ててほしいんですよ。みんなそう思ってるんですよ。それをあえて否決になったということに関してですね、あなたこの一ヶ月間、何をしたんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

相馬君、冷静をお願いします。

○ 七番（相馬勝治君）

はい。申し訳ございません。ただ審査会どうのこうのいうこともわかります。しかし現実には、否決なんですよ。それをやっぱり厳粛に受け止めて、みんなを集めて理解してもらって、早めの整備、それが頭の中になかったんじゃないんです

か。自分たちはいいんだよ。ちゃんと法律も調べて、何もいいんだと。議員ど、何しゃべってるんだばと。私はそういう認識しか受け取れません。今までの時間を見ていると。どうなんでしょう、そのへんのとこ。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利副町長。

○ 副町長（浅利一君）

委員から事情を聞いたということは、委員会を開く必要があるのかどうか、それも含めて相談いたしました。委員の中からは開く必要がないというような意見、おおむねそういう意見でございました。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十時二十五分

— — — — —
再 開 午前十時二十八分

○ 議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

相馬勝治君。

○ 七番（相馬勝治君）

ちょっと、水はいつて冷静になったのかなと思いますけども、私は当初の審査会の会議において、東日本大震災などのさまざまな理由で、ある程度の事業に関してだば、納得のところもあるし、そう、ぎゃんぎゃ、ぎゃんぎゃとは言いたくないんですけれども、とにかく、ただ法律、法律ばかりではなく、町長もほかさ

出はれば地元の業者さ、仕事っこやるように努力すいなと、そういう話をいくどとなく聞いていますし、本人も今頭っこかしげでさ、なるべくは地元の業者さやりてんだと。そしてこのグラウンドに関しては、副町長がいうA業者、下請けどうのこうのっていうんですけども、実質問題として、グラウンドに関しては、地元の業者も二社やってるわけなんですよ。予算を見てでも、土木工事、建築工事というふうになっていきますし、どうしても地元の業者さ能力がねえんだよと、ちょっと点数が足りねじゃと、そういう話もまたこの一ヶ月間、我々にも、説明ってばおかしんですけども、そういう打開策も示してこなかったと。私はそれにちょっと憤慨ってばおかしんですけども、何でここで説明しねのかなと。審査会でもみんな職員が、月曜日から金曜日までいるわけですよ、メンバーは。ここには、数名はいませんが。ただ反対討論したように、やっぱしなんかあったときは、地元の業者が助けてくれるし、この前の防災訓練でもしかり建設協会で、早い話、ああやって何十人も来れば、社長は日当恐らく払ってると思いますよ。へば入札さ、経験として、入れましたよと。議会の皆さん、これちょっとあれだけれども、審査ってばおかしいけども、経験があるはで、やっぱしやらへろじゃと。誰も、そうやっていってれば、反対は、私しないと思うんですよ。はっきりいって。それを町長もまた、うんいいじゃと地元さこれ育成もうんだし、みんなそこさ仕事して飯食ってる人がいるんだはんで。うすら二百人てす前後のさ、A、Bを加えれば二百人てす従業員がいるわけですよ、臨時も含めて。それ皆々てすわけにはいかねんですけれども、やっぱしそれでも津軽中学校の建設を見てでもですな、みんな地元でJVを組ませたりなんだかんだしてそういう対処をさせました。そして今の町長の提案理由の中に、一括で設計したけども、やっぱしそれは、建築、土木、やっぱり分かれて

地元にもやらへねばまいねじやと。そういう気遣いもまた、あっても私はいいと
思いました。したら、今この提案理由の説明と、今この紙見せて、さもてば、お情け頂戴と、そ
ういった感じの文面にしか私は見えませんでした。やっばし否決にされたもの
に關しては、早急に、職員がどうのこうのでなく、長たるあなたが、やっばし
集めて、会議を開いて、こうへばどうだずがさって、そういうのがあって私は
当たり前だと思つてます。ある首長は、こんなこといつてましたよ。「地元さ
やるんだもの、だだかんだものしゃべねへもえじゃ。」そういう首長がおりま
した。たとえ、そういう審査さ若干の点数が足りねしてでも、地元さ仕事やらへ
れば、みんなそうやって飯食ちゅうんだはんで、えでば、きたね仕事さねば
えんだよと。そのために各担当課の職員が、アドバイスしたり、現場見たり、
そうやって成長さへで行くもんだと私は思つています。ただ、今この場に來て
さ、どうのこうのつてしゃべつてもまねがさわかねんだけど、あれから一ヶ月
てすあいだを、わらはんど、それぶんき、今で一ヶ月、まだほんだのこんだの
てば何日もかかるわけだ。やっばし学校、教育てすのは、ある程度の時間をおい
て、建設だら建設さ向かつて段取り踏んでええものつくる。それが基本だと思
つてます。ただ今回さ、結果的にどうなるがさわがねけども、そういう配慮が
副町長もしかり、町長もしかり、そのへんのどごも、くんでけねがったのかな
と。非常にショックでなりません。しゃべればなんだけども、ほんとに、自分
たちが正しいんであれば、家さいつてわらはんどさでもなんさでも、ものえん
ずげへばええと、おらは思つてるし。とにかく行政はみんなが、税金もみんな
払つてることだし、それを含めながらお互いに共生していがねばまね、と思つ

てますよ。やる気ねんだばやめればいいし。町民のために何が今必要なのか、わらはどのために何が必要なのか、議会の同意を得るには何が必要なのか、折れるどごも、折れねばまいね。そのへんのこととも考えでさ、行政を進めるんであればそういう気持ちも大事だし、そういう気持ちもねえんであれば、明日からでもええや、はえ話、わは辞めでまながって、しゃべてえくらいです。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。
浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

提案理由の中で、十社による指名競争入札の結果、株式会社中幸建設に決定したものでありますと。で、六月議会で否決をされているわけですよ。指名の入札が仮に有効だとしても、議会の同意がなければ、この案件は前に進みませんよね。そういう案件だということの認識でいいんですか。私はそういう認識ですけれども、どうなんですか。総務課長でもいいし、財政課長でもいいですよ。

○ 議長（野呂日出男君）

財政課長。

○ 財政課長（幸田信雄君）

お答えします。

これはですね、五月三十一日に仮契約をしておりますので、別に断ったわけではありませぬので、まだ効力はあると認識しております。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、仮契約の効力は残っていると。しかしながら議会で同意を受けない限りは、専決処分だとかあるいはまた、随意契約をやるとか、そういうことが可能な案件なんですか。

どういう認識なんですか。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

五千万円以上の契約議案については、議会の同意が必要ですので、同意がなければ、進められません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

震災という特別な事情をかかえた中での審査会はやられた経緯はあるんですけども、しかし否決になった六月議会以降ですね、大幅にそれは改善されている。改善されていないのは、放射能を止めることができないのが、一番改善されていない。あるいはまた瓦礫を処理することができない。資材不足だというようなことでは、私はないと、思っています。そこで、ベストだからこれで行くんですと。六月議会でもベストだから提案してるんですよ。町長はじめ財政当局も含めて、ベストだと。やっぱり考えだっきゃ、まだベストだと。ベストはベストなんですよ、これ。でも議会としては、グラウンド整備とそして

プール、これを分離分割発注すべきだというのが議会の議員の、その中で少なくとも、地元の業者が指名に参入できるようなことができないのかということをやって、そういうのが否決された大きなもとなんでしょう。ところが、それについてなんら、これがベストなんだからなんらこたえようとしてないじゃないですか。こたえなくてもベストであればいいという姿勢なんですか。それとも少しは議会のいうことを聞いてやってみようかという姿勢なんですか。副町長、どうなんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利副町長。

○ 副町長（浅利一君）

六月定例議会が終わりました。三会派から要望がございました。地元の業者を入れてくださいと。そういうようなことが一番の要望でありましたが、私どもそれを踏まえながら、いろいろ検討いたしました。できればそのようにしたいということで、各委員の審査会の個々の意見を聞きました。私どもは原課と財政課から出された資料を審議したわけではありますが、いろいろな面からいたしまして、ある課からは、これは違う工事でありましたが、大震災後の工事、マンホールのふたが手に入らないとか、業者によってはそういうような備品が、部品と申しますか、手に入らないというような現状。それらも聞きました。それで最終的に、県の特Aであれば手に入ると、そういうことから、このような結果になったわけです。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

三会派が申し入れにいったというふうなこと、私は参加していませんでしたけれども、行った人、実際にあると思いますけれども、要求の受け取り方が、間違ってるんじゃないですか、あなたの。分離分割、プールとグラウンド整備というか、そういうものを分割すれば、少なくともグラウンドの分については地元業者が参入する機会があるのではないかというふうなこと。私はそういうふうに思っていますけれども、地元業者を入れてけるというのが、三会派の要望だったんですか。どういうことですか。そういうふうに受け止めているんですね。

○議長（野呂日出男君）

浅利副町長。

○副町長（浅利一君）

会派からの要望は、地元の業者を入れてくださいと。で、工事は建設と土木と分けてくださいというふうな、そういうふうな要望でございました。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

大事なことですよ。プールとグラウンドを分けてくださいということと、地元業者が参入する機会を与えて欲しいと。落札するかどうかは、業者の入札の結果によるわけですから。これは特A業者というふうな、震災のこともあるけれども、特A業者というふうなことに、水準の高い業者だけにしてしまったから、地元の業者が参入できない状態になったんでしょう。それはわかっていますよね。だから、あなたが言っている、プールとグラウンドを分けて欲しいと

いう二つの要望も、地元業者を参入させて欲しいということと、プールとグラウンドを分けて欲しいという二つのことをね。今認めましたんで、二つのことを要望したんだと。議会もそうなんです。ほとんどの議員の。それで私が聞きたいのは、その一番目の理由に同一業者で短い期間でやる工事は一業者でやった方が、工事の手間ちゅうか、作業手順もよくなるというような理由とともに、経済的にも安くなるんだよと、分割発注するよりも。それで検討した結果何ほ安くなったんです。何ほ安くなるんですか。三億何ほ一括発注した場合と分割発注した場合、何ほ安くなるんですか。検討してみたんですか。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（浅利一君）

担当課にそういったことを聞きました。二百万円前後だといっております。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私はこの落札、指名されている中幸建設さん。特A業者だといわれております。特A業者でございます、県の指名では。ただ私は、ランク的にはそうなってるかもしれないけれど、業者の評価は私は低いのではないかなと私は思っております。というのは、われわれの地元の業者でも、この仕事の下請けといいますか、そういう仕事をしてお金を払わないで、極端に言えば自殺の問題まで起きているような仕事をしているような業者なんです。ですから、むしろ特Aであり、なおかつ下請けができると、昔は本当にまじめに、昔はって十年前でし

ようけれど、今も仕事をしているんでしょうけれど、もっとまじめにやっていたと思いますけれども、特 A という限定をかけて、下請けが可能だということにあぐらをかきような、私は業者については、信頼性もないということを申し上げておきたいと思います。その点の、評価に係わることですけれども、この中幸建設という業者は、私たち藤崎町の二千万円以上のどういう仕事を今までやってきたんですか。その点についてだけわかっていたらおこたえ願いたい。

○ 議長（野呂日出男君）

財政課長。

○ 財政課長（幸田信雄君）

指名願いを見ますと、最近では石川道路改良工事一億三千五百三十万円とか、遠部ダム堤防工事七千五百二十万円とかが、書類上あがってきていました。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

私が聞いているのは、うちの方の、県の指名業者ですから、仕事はやってると思います。しかし中幸建設さんは、うちの方のというのは藤崎町の仕事、二千万円でもいいし、一千万円でもいいし、やってる実績はあるんですか、ということをお願いしているんですよ。なぜ聞くかといいますとね、この十社を指名したといっているけれども、指名の実績そのものがない業者が、乗田建設、丸重組、大坂組、大坂組はありますね、脇川建設工業所、大管工業とか、四社もあるんですよ。ですから私の聞きたいのは、中幸建設さんは藤崎地区で一千万円でもいいですよ、その一千万円、二千万円単位の仕事をしたことがあるんです

か、ということを引きいてるんですよ。

○ 議長（野呂日出男君）

財政課長。

○ 財政課長（幸田信雄君）

今ここに、手元には資料がございませんので、ご了解願います。

○ 議長（野呂日出男君）

横山哲英議員。

○ 十二番（横山哲英君）

指名十社の内訳、実績を見ますとね、全然四、五社が港湾事業にほとんど従事してる業者を入れておりますよ。これただ特Aの業者を探しただけで、やったんですか。もうちょっとグラウンドとかプールとか、そういう関係の精通してる業者、私はもっとあると思いますけれども、副町長そのへん。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利副町長。

○ 副町長（浅利 一君）

私ども指名審査会は、原課と財政の方で選んだ業者を、その中から私ども審査会が審査するわけです。審査会でいちいちそのたとえば、県の特Aとか、そういういんたことの、どこどこがいいのか、そういういんた審査はしておりません。あとは事務局の方でそういういんた審査をして、指名審査会にあがってきて、それを審査するわけです。

○ 議長（野呂日出男君）

横山哲英君。

○ 十二番（横山哲英君）

私のいってるのは立派な企業十社ですよ。でもグラウンドとかプールに関して、全然この実績、こういう工事の実績、私これ常任委員会で請求してもらいました。主に四、五社は港湾とか、河川とか、そういう専門の業者が多いんですよ。はなから、この業者、もし落札して、港湾専門の業者がグラウンドとかプールでいいのかなと。そういう感覚なかったんですか。

○議長（野呂日出男君）

浅利副町長。

○副町長（浅利一君）

先ほども申し上げたとおり、私ども、どの業者がどういう工事をやってるかというようなことは審査会のみんなは知ってるわけではございません。（「知ってねばまいねじゃな」、「休憩、休憩」と呼ぶ者あり）原課と担当課がそういうようなことを審査した、詳しく審査したものを審査会にあげてくるわけです。

（「議長、休憩お願いしますじゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午 前 十 時 四 十 九 分

再 開 午 前 十 時 五 十 二 分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

平田博幸君。

○八番（平田博幸君）

私は六月定例会で、町長の政治姿勢を淡々と問うたつもりであります。今回のこの小学校の四年継続事業の最終年度である、グラウンド及びプール等、外の溝工事も入って、この工事が六月十七日、否決した一人として、残念な思いであります。このことは、議場の中でいろいろ質疑しましたけども、私からは当初どういう計画であったのか、教育長ならびに担当課長にちよっとお尋ねいたします。この議場にはもういませんけれども、私が最も尊敬する前教育長は否決になった二日、三日後に町の駅伝大会の実行委員会と私と同席する機会がございました。その時に前教育長は、「平田さん、大変でらの」て。「しかしね、私やっつて時は、四年継続の最後の、これは二分割の工事予定でずっと推移してきたつもりだ」と。「なんで五月二十七日に、一括発注に入札になったのかな」というような心配の声を、私、前教育長、行政の責任者です。教育行政の責任者です。その方からそういうお話を賜りました。そのあとに学務課長にも確認させてもらいました。そしたら「まったく平田議員がおっしゃるとおりであります」と。そういうようなお話も賜りました。要は、いろいろ提案理由にもありましたけれども、一括入札のいろいろな理由がありましたけれども、否決になったあと恐らく私は、教育長並びに教育委員長もです、学校のことですから皆さんの進退も胸に秘めて恐らく理事者に当たったはずです。子どもたちのためですから、何とか議会とおるような姿勢で、考えてくださいよと。そういうような、私は行動をとったと思っております。そうでなければ、誠に残念な話です。ですから私が言いました当初の計画がどうであったのか、素直にこの議場で、お答えいただきたいとそう思います。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。当初の計画で行きますと、グラウンド工事とプールということで、予算書の方にも計上されておりましたとおり、二本立ての計画でありましたけれども、工事の内容、学校の同一敷地内で、あの狭いところで、業者が二つ入るということと、学校の授業もからみながら、それを円滑に工事をするということを考えてときには、やはり一本でやった方が指揮系統もすぐできますのでそういうことで一本ということ、今回計上させてということでございます。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○ 八番（平田博幸君）

当初は二つの分離発注ということが今明確にお話聞いて、ちょっと胸なでおろしております。まだ事務方が、当初はそうでなかったと言いつつであればですね、私は再度また質議する予定でございましたけれども、そのことについてはあえて後触れしません。問題は、最終年度の今年、しかも今年中にやらなければ交付金が返上されると、というような切羽詰ったこの時期に六月十七日に否決になってから約一ヶ月近く今日という形になりました。これから議員個々の思いで議案審議に入りますけれども、万が一です、町長、再度また否決になった場合、恐らく教育委員会は四人の辞表をポケットに持ってですね、私は町長のところに議会を通るような形で進めていきたいと、進めて欲しいと、というような直談判が恐らくあろうかと思っております。そういうときにあなたはどうしますか。

○ 議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。この事業に関しては、非常に重要な施設でありますので町民の皆さんも新聞等で報告されまして、さぞやご心配、ご不安を抱いていることと思えます。願わくば子どもたちのことですので、相馬議員さんがおっしゃるように興奮されておっしゃって、私も内心興奮しておりますけれども、その子どもたちのために願わくはいろんな諸般の事情や考え方、執行者我々、所管の教育委員会、それぞれの思いがあつて積み上げてこまできております。その思いを私が登壇で、るるご説明させていただいた点に尽きるわけでありません。財政面、管理面、それから安全面、そういったところを考慮しての結論でございました。どうかそれをご理解していただいてご承認いただければ私もそれを考慮していただいて目的は一緒でありますので、子どもたちに、今日でもご承認いただければ今日からもう着工できる仕組みになっておりますので、どうかさまざまなご議論、考え方、これは行政は我々執行者とご意見が違ふ面が、多々あるというところがわかりましたけれども、今後それらのご意見などを踏まえまして、私ども行政、あるいは理事者も改めるべきところは改め、ご意見があるところはご意見を尊重しながら、今後の事業に繁栄させたいと、いうことで、なにとぞご理解をいただきまして、今もう、その工事期限が切羽詰っているということも実際のことでもあります。皆さんのご意見を満たすには時間もかかりまじ、今日でもご承認いただければ工事着工が可能なわけであり、ルール上です。それらを考慮して、ぜひご理解をいただきたい。このようにこう考えているものであります。どうか子どもたちのために、ある

いはまたこの施設は地域住民にとりまして、皆さんのいろいろな交流の場であつたり、避難所であるわけでありますので、行政あるいはまた理事者の考え方と、相違があつてもそこはご理解をいただきまして何とか工事を進めていただくと、ということにご理解をしていただければ、という思いで、まず町長の考え方でございませう。そのうえで平田議員がご指摘のとおり、万が一ご承認いただけないということになれば、これはルールに基づいて、また工事着工ができないということになります。その点も認識していかなければならないと思ひます。余計なことは考えておりませうけれども、私は議員各位を信頼しておりませうので、どうかご理解の上、今日にでもご承認いただければ、もう着工できるわけです。町民の皆さんもご心配して来ていただいておりますけれども、そこを判断いただければ、幸いです。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

教育長。

○ 教育長（館山新一君）

教育委員として、教育委員会としての一言お話ししたいと思います。ここに完成予想図がありますけれども、現状は、校舎体育館は地盤がでこぼこで、石ころがたくさんありまして、大変危険な状態です。中庭にはまだ整備ができませんので、雑草が生えて整備できません。また校舎の周りは、用水の堰がありまして、柵が壊れておりまして、応急的には縄を張っておりますけれども、大変危険な状態です。プールはまだ完成していません。と同時に、登下校の入り口も大変歩道が整備されてなくて、校門がない状態です。ぜひですね関係者のお話を、学校関係者のお話も何度か要望もありました。特にPTAの

役員、それから連合PTA、それから周辺の町民の皆さんから、早くこれを整備して欲しいと、こういう要望がたくさんあります。私も早期着工早期完成にぜひよろしくお願ひしたいと思います。一日も早く子どもたちのために安心安全な学校を整備していただきたいと思っております。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから議案第四十一号を採決いたします。

議案第四十一号は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

議案第四十一号を、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 起立三名、不起立九名）

起立少数であります。よって、議案第四十一号は否決されました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第七、議案第四十二号 平成二十三年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。

小野稔君。

○ 四 番（小野稔君）

教育委員会に質問いたします。

今回、平成二十三年度一般会計補正予算の中の、常盤小学校改築工事についてでありますけれども、昨日私たちに対して、この資料が来ました。この中で藤崎町立小学校改築基本構想、これ、日にちが七月十二日なんですよね。でその前に私たち議員に対して総務課から来た内容もその前に来てるんですよ。ということは、ちょっとおかしくありませんか。本来であればこの構想があつて構想後にやはりうちに来て、来るのが本当だと思いますけど、その点、教育委員会どうなんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

教育長。

○ 教育長（舘山新一君）

実は六月三日に藤崎町立常盤小学校整備協議会の報告書、これは三月からのべ四回、十時間にわたって協議した内容で、報告書は町長にあげております。これを受けて、我々は基本構想にとりかかったわけですが、協議会の報告書の意見を尊重しながら、なおかつ文部科学省の指標を見ながら、それと六月二十九日は、わざわざ文科省の方から来ていただいて、そういう中でこれを基本構想としてつくりあげました。これが十二日になっているのは、十二日にこの基本構想を、教育委員会に諮りまして、承認してできたのが十二日でございますからそれを受けて、皆さんには説明会の資料として、皆さんにお配りしたわけでございます。

○ 議長（野呂日出男君）

小野稔君。

○ 四番（小野稔君）

本来であればこの常盤小学校、このあいだ六月の議会の初日の日、議会終わってから私たち議員に対して、説明会とそれから現地視察ということでありましたけれども、その現地視察の中で初めて常盤小学校の内部を校長、教頭先生の説明を聞きながら、回って歩きましたけれども、私自身大変な建物だなと思いますよ。で、教育委員会の方に聞きますけれども、本来でいけばさ、あれほどひどいのであればもっと前にこれを出すべきじゃないんですか、教育委員会として。そう思いませんか。

○ 議長（野呂日出男君）

教育長。

○ 教育長（舘山新一君）

耐力度調査を終了しまして三月に終わったわけですが、それを受けてこの協議会を開催しました。そのあとに基本構想に取り掛かったわけですが、皆さんにご説明した、全員協議会の中では、現地を見ていただきました。現況も報告しました。これを機に、大変危険な校舎であるということをも認識していただきながら、我々はこれを改築に向かって、いろんな協議会を作って、スタートしたわけですが、ですから、確かに期間的には大変厳しい状況でしたけれども、協議会をまず開いて、そのあとに皆さんにご説明して、そのあと基本構想を作って今回の設計に結び付けていきたいなところのございます。

○ 議長（野呂日出男君）

小野稔君。

○ 四 番（小 野 稔 君）

教育長。ちょっとへずねぐねな、説明。わだば苦しいと思いますよ。教育委員会として、これ独立でしょう。子ども達の学校環境考えたときに、藤小と建築するときには本来であれば、常盤小学校も教育委員会から町長に対して、進言すべきじゃなかったんですか。どうですか、その点。

○ 議 長（野 呂 日 出 男 君）

教育長。

○ 教 育 長（館 山 新 一 君）

まずですね、耐震は早くやりました。しかし耐力度調査が、きちんと仕上げで県の許可をいただいたのが三月なんですよ。これをまず見ないといくら外で見ても、本当に危険なのかどうかわからないわけなんです。ですからそれを受けて、協議会を開いて、それで基本構想に結び付けて、今度設計をお願いするわけです。ですからとにかく危険な校舎であるということをもまず認識してから、これにかかったわけです。

以上です。

○ 議 長（野 呂 日 出 男 君）

奈良岡君。

○ 三 番（奈 良 岡 文 英 君）

私は、常盤小学校の整備検討協議会の委員として審議に参加させていただいたわけなんですけれども、あの現状を見れば早急に改築に進まなければならぬという認識をあらためて持ったわけなんですけれども、しからば十九年に耐震診断で危険校舎とされて、二十二年に耐力度調査をやっているわけなんですけれども、その三年間は何をやっていたんですか。二十二年度の耐力度調査の予算

も、十二月に補正予算で、上程しているという状況であります。そういう危険な校舎であることを知りながら、その三年間は何をやっていたのか、その点をお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

十九年度には藤崎小学校がスタートしたわけですよ。ですからそれをまず仕上げて、そのめどが立って耐力度調査が出てきて、初めて今回になったわけですよ。二つも三つも、一度にそういう形にはなかなかできないのが実情です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

同一町内の中で、一つの学校を建設しながら、もう一つの調査をするということとはできないという決まりはあるんですか。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

それはありません。ありませんけれど、まず耐震をやって出ました。その時はもうすでに藤崎小学校がスタートして、もうかかっているわけですよ。ですからその一つのめどが立って、初めて耐力度調査をもう一回調査したらこういう結果になって進めるわけですから、一度に当町の、もちろんスタッフもそうですけれども、藤崎小学校をやりながら常盤小学校にはなかなかできません。ですからこれをひとつ、めどがたてたので、今度設計に入ってやっていきたい

というのが実情です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

やる気になれば何でも出来ると思うんですよ。今回の常盤小の整備検討委員会では、たった二ヶ月のあいだに四回も審議して、報告書を取りまとめると。その前何やってたかというのと、平成二十二年度の当初予算には、学校施設整備検討協議会、当初の予算に二万五千元。委員の報酬を計上して、とてもこさの協議会が常盤小学校の協議会だと誰もわからない。それで私、委員に指名されていって見たら、それに常盤小学校という冠がついていた。それも第一おかしい。計画性がない一つの一因だと思いますよ。それで二十三年の予算にも学校施設整備検討協議会の予算が四万五千元だか三万五千元だか、それで委員の数は二十何人。とてもこれは最初から常盤小学校の改築に向けた協議を進める機関だというふうには思えないような予算の計上の仕方であって、突然とってつけたように、じゃ今度は常盤小学校の建設に入るというふうな形で進んでいるようにしか思えない。さっき教育長が、藤小の青写真を見せたように、青写真があって、基本構想があって、初めて実施設計予算というものに進んでいくのが順序だと思いますけれども、それもなかなか順番がおかしいというか一括して全部やってしまう。その中でどうやってその藤崎町としての常盤小学校に特色を持たせてやっていくのかという。まさしく建設先にありきの進め方だと思いませんか。そのへんは教育長はどう思っていますか。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○ 教育長（館山新一君）

確かに整備協議会については、二十二年からやってきました。実際これについて、本当に急がなきゃいけないところ思ったのは、耐力度調査を見て基準以下な訳ですよ、ご覧のとおり。それでしかも、その震災がありまして、そういう中で、ある意味では、これは急いでやらなきゃいけないと。こういうので私は思っていますね、四回やりましたけども、延べ十時間にわたって、審議をしていただいたわけですよ。その中で、結果はやはり早期に改築すべしと。こういう意見ではあったわけですよ、報告書の中には。ですから我々が基本構想を作っていて、その中で今度設計に実施設計という形で今回上げさせてもらいましたけども、これは藤崎小学校でも同じようにやっとりまします。平成十九年の三月に設計料として通していただきました。そのあとに六月に全員協議会を開いて議員の皆さんにも基本設計を説明してまします。今回もまぎなり実施設計ってあり得ませんので、ご存知のとおり。まず基本設計をして、基本設計ができ上がって皆さんにもご説明して、意見も聞いて、初めて実施設計に移っていくわけですよ。ですからそのトータルの予算は上げさせてもらいましたけれども、流れとしては基本設計をやって、そのあと実施設計をやって、これが順序だと思いますので、そのように我々もこれからはぜひそういうスケジュールの中で、ぜひやって行きたい事業でございます。

よろしくお願いいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

横山君。

○ 十二番（横山哲英君）

早くいい校舎を建ててね、子どもたちにいい環境で、教育してほしいんです

よ。全員ね。そのためには、基本設計をやって、議会の意見を十分に尊重して意見を取り入れてやるのが筋なんです。実施設計と基本設計と同時スタートすればね、実施設計の方が主流になってまるんですよ。今までの事例から行けば、ね。いい学校作るためには急ぐことはだめです。教育長、ね。もう一点。聞いてら、もう一点だ。みんな気持ち同じなんです。あの校舎見れば。近いうちに自分の孫も入る予定なんです。そのとき「じっちゃん反対して、大変でいったであ」て、最後までいわれれば、いじめにあえば大変です。そのためにも立派な校舎を作るためには、基本設計をして、議員の全員協議会なりを開いて、意見を十分に聞いて、それから実施設計に移っても遅くないです。どうです。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（館山新一君）

横山議員、おっしゃるとおりで、我々も決して実施設計と基本設計を同時にスタートするつもりはありません。これは、藤崎小学校でもやったように、予算は一緒に取りましたけれども、まず基本設計をやって、これを皆さんにおはかりして、意見を聞いて、そして初めて実施設計に移るわけです。ですから決して実施設計と、同時にスタートするつもりはありませんし、まず基本設計が元になる。さきほどお配りしてあります基本構想に基づいて、基本設計をしてそのあと詳細の実施設計に入るわけですので、そのへんは何とかご理解をいただいて、まずそのへんの順序は私も充分心得ておりますので、その段取りでこれから進めていきたいし、今大変いいご意見といたしますか、心強いご意見をいただいて、皆さんの思いも私の思いもまさに一緒でございますので、ぜひ常盤小学校はいい小学校を作りたいと、こういう思いでございます。

○ 議長（野呂日出男君）

横山君。

○ 十二番（横山哲英君）

今の教育長の答弁であれば、基本設計やった後、実施設計と。文言は同じでもすぐ基本設計いくらかかるか、わかっているんでしょ、単価で。もう一週間後にまた、実施設計上げてもいいんですよ。基本設計だけの予算で、上げるべきなんです。その後間髪入れなくてもいいんです。全員協議会でも説明して、その後実施設計に移るのが、誠意なんです。町長どう思います。

○ 議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○ 町長（小田桐智高君）

この常盤小学校については、その進め方に当初から、何でそう急ぐんだとかまた今日、今の会議では、もっと以前から取り組んでなきゃいけないんじゃないかというご指摘、私もさきほどから拝聴してまいして、議員各位のお怒りの聞いていますか、また傍聴者の方々がこの議論を聞いても、どういう議論になっ
てるんだと、どうしてこうなってるんだというご不安も抱かれたのかもしれま
せん、かと思えます。これも所管は教育委員会、そして私のサイドでは財政含
めて、財源の確保という責任があるわけですが、事務事業としては所管である学
務課、教育委員会が進めていくわけなんですけども、みんなでやっぱり協力し
ながら、緻密な計画を立てて、議員各位、町民の皆さん、学校の関係者の皆さ
んにも説明、十分にしながらですね、手順を踏んでいくのが、これが建前であ
り、筋であります。今、横山議員、おっしゃるとおりであります。しかし当町
の今、置かれている状況というのは、合併後十年という期間の中で、相当な町

民一体を目標したいろいろな施設の整備ですとか、インフラ整備、そういう新しい町を構築するためには、大きな財政面での事業を余儀なくされ、今ご指摘されたように、その中でも非常に大きいですね、普通はこういう状況はちょっとないと思うんです。ですから、ただ小野議員からのご指摘があった、お孫さんがやがて入るそうでありませぬけれども、見ても皆さこの学校は、お言葉を借すれば、藤小もそうだったわけでありまして、これは残り限ん共通した認識でいいます。藤小もそうだったわけでありまして、これは残り限られた時間内で、ここは町民の皆さんも議員の皆さんも、我々も関係者も今一度認識を統一しておかなければならないのは、限られた、合併後十年という限られた期間の中で、財源がそういう意味では確保できるわけでありませぬ。皆さんも存知のとおりであります。そこもやはり我々、財政を持つものとして、スケールの、学校整備という重大な、震災後のこともあります、いろいろな悪い諸条件が重なっている状況のなかで、二つの大きなものを作り上げなさいけない。これは使命です、我々の。また、議員の皆さんもそうお考えでしょう。町民の皆さんもそれを大きな期待しているわけです。だからこそうい、けんがくがくの、興奮した議論にもなるのは承知しております。私は町の長として、これらを冷静に判断しながら、限られたもの、限られた財政、財源、これを有効に活用しながら、きちっとその期限の内に完成させるという使命もありますので、そのためには、これは言い訳をするわけではありませぬけれども少し急いでいるところは確かにあります。藤崎小学校の進捗率よりも、もうちょっとスピードアップしないと平成二十六年末までに、常盤小学校を完成

させなければいけないという、そういう条件をクリアできないわけでありまして、今少し急ぎすぎているんじゃないかというご批判も受けながら、一日の無駄をすくともなく、随時、事務方は着々とやっけてあります。その中で今日議会で基本構想が示されれば、一週間後に議会を開いてもいいんだという横山議員のご提案も受けながら、それだけ一週間のうちに二回も議会をやってもいいんだという、全協を開いてもいいんだというご提案もいただきながら皆さんそういう思いでいるということ、私は逆に安心しましたので、所定の手続きを踏みながら、やらなきゃいけないとこういうふうに思っています。本日提案させていた、実施設計については、今その点も考慮しながら、多急いではいる状況の中で、簡潔にといいますか、これも一括で基本設計も入ってる実施設計、基本と設計が入っている設計料ということの考え方で私は教育長が今詳細に説明されたと思いますので、私はこれは理解しながら、何も議員各位の意見を吸い上げないということではありませんので、充分ご議論のうえ、そういう意見を、設計が出来てくればそれが反映されると私は理解してらるんですけども、そういうことを申し上げていると思うので、（「簡潔に」と呼ぶ者あり）そのへんも簡潔に、そのへんも含まれている、私、案件だといふうに、これも一刻の猶予もできませぬので、またこれがずれ込むと、またずれるということになりますので、少々急ぎすぎているところもありますけれど、理解のうえご理解をいただきたい。ぜひ横山議員のお孫さんにもお願いする。 よろしくお願

- 議長（野呂日出男君）
横山哲英君。

○ 十二番（横山哲英君）

町長、今財政の話をしてしまったけれども、これ二十年の東部やれば、常盤小学校作る財源あるんですか。我々、身体張ってとめたんですよ。そのために今常盤小学校の議論できるんですよ。どう思います。あまり財政のこといわないでくださいよ。

○ 議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○ 町長（小田桐智高君）

今突然、二年前に否決されました、東部開発の件が突然出てきましたけれどもあれは構想ですので、皆さんに提案申し上げて、こういう事業が要望されていると。町民の皆さんからそれぞれの事業、五つか六つも要望されているのとそれからやがて今やっている藤崎小学校、あるいはまたやがて出てくる常盤小学校、あるいはまた北分署の問題があるんだよということも含めて、横山議員からは住宅問題、じゃあどうするんだというご意見もありましたし、それらを含めて、どうしたらいいでしょうかというご相談を申し上げて、提案させていただいたものであります。非常に私は財政のことは重要視しておりますので、財政面でも間違いのないように執行する責任がありますので、今までの間違っただけの執行はしてないというふうに、ご迷惑はおかけしてないということ。それからそれは相談したことで、ご理解をいただきたいと思っております。

○ 議長（野呂日出男君）

横山哲英君。

○ 十二番（横山哲英君）

あの当時十四人、相談受けました。今東部の話、本当はしたくないんです。

学校の話したいんですけども、そこまで行くんですよ、東部まで。スタートが町長。相談して八割がた駄目だというのを、強行突破したんでしょ。それ協議に入ります？全体の意見が駄目だてすの、町長が強行突破したんですよ。それ単なる言い訳に過ぎませんので。答弁はいりません。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

やっぱり物事に取り組むさまざまな姿勢が今日のこの、大きな溝を生み出しているというふうにも言えるわけですね。それで、私が具体的に聞きたいのは、さきほど藤崎小学校と同じようにやるんだと、いうふうなことで今回の補正予算には常盤小学校改築実施設計業務委託料八千九百七十九万円、九千万円ですよ。前の藤崎小学校の設計業務委託料というのは何ぼであったかというのと、四千二百九十万円、五千万円弱ですよ。じゃ、どうしてこの八千九百万円、九千万円ですよ。そういうふうな積算になったのか。積算の内訳を詳しくゆっくり説明してくださいよ。何故二倍にもならなきゃならないんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。設計料が藤崎小学校と、今回の常盤小学校の差が大きいというのは、姉齒の事件がありました。その際に、構造計算等の問題がありまして、それでその構造計算をするにあたって、非常に手間が食うということですね。これに関しては国土交通省の方で、設計料を積算するのに、改正になっております。その際設計の人工が倍近くになっておりまして、そういうことで今回、

設計料が倍くらい高くなっているというのが実情でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利君。

○十三番（浅利直志君）

ほとんど納得できませんね。こういう構造計算をきちんとしなきゃならないと、でたらめはいかんですよと。そしてさらに出した結果を第三者機関というか審査機関にさらにやらなきゃならないというようなことを人工上の、人工というかこれくらいの専門業者の手間がかかりますよと。二千五百時間ですよとかって、そういう通達が出てるのわかりますよ。けれどもそれが何故二倍になったのかと。やってる人も、公共事業に携わってる人も、それによって高くなったのは二、三割ですよというような言い方をしている人もあるわけですから内訳をはっきりさせてください。一万時間これをやるには設計をするには一万時間かかるんだと。かける四千円だったら四千円だと。何を根拠にして積算したのかということと、さきほど問題になっていた、基本設計部分は何ぼという見積もりをたててこうなったのか。実施設計部分は何ぼ。二階建てだということだから、二階建て部分は何ぼだんだんということもはっきりわからないことには、我々納得できませんよ、これ。その点どうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

この実施設計の積算の中には基本設計的なところも含まれております。それでこれは県の積算の基準があります。その中で、基本設計に関する業務、実施

設計に関する業務ということで、約三割が基本設計の額として計算されております。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

まず原案に反対する者の発言を許します。

小野稔君。

○ 四番（小野稔君）

私は、議案第四十二号、平成二十三年度藤崎町一般会計補正予算の中の常盤小学校実施設計の予算に対して反対するものであります。なぜならば、今、る町長に対して、教育委員会に対して、討論しましたけれども、本来であれば基本設計を出していただき、それを私たち議員の中において、重々話し合いのなかにおいて、スケジュールもそうであります。その諸々を、そういう場を設けてもらいたい。そういうことで反対いたします。

○ 議長（野呂日出男君）

次に原案に賛成するものの発言を許します。

藤林君。

○ 五番（藤林公正君）

教育長をはじめ、町長のお話を聞いていますと、皆さんも気持ちは一緒だと思えますけれども、危険な建物であるということとをまず念頭において、平成十六年までに期間も限られておりますことなので、ちょっと急いでますという

答弁でございましたけれども、急いで欲しいですよ。一日も早く。駄目なものは駄目でもいいですけども、みんながいいと思っているのであれば、細かいことは細かいことでまた個々に課長に聞きに行ってもいいし、それをもとにまた臨時議会でも開いてもらって、また説明してもらったら説明してもらおうように、ちゃんと段取りするようにすれば、それも駄目、これも駄目で、恥ずかしいですよ、本当に。私は賛成しますよ。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長がさきほど横山議員に一週間後でも問題があるんだば、議会をやってもいいんだと。われわれも一週間後でもやってもいいというふうに考えています。学校に反対する人はいませんけれども、さきほどの設計料、約九千万円の内訳もはっきりさせられないようなものには賛成できないということ、はっきりさせておきます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

これで討論を終わります。

これから議案第四十二号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第四十二号を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 起立三名、不起立九名）

起立少数であります。よって、議案第四十二号は否決されました。

○ 議長（野呂日出男君）

これをもって、本臨時会の会議に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって平成二十三年第一回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ごくろうさまでした。

閉会 午前十一時三十五分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議長 野呂日出男

署名議員 相馬勝治

署名議員 平田博幸

署 名 議 員 工 藤 健 一